

平成 27 年第 2 回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会

# 請 願 書

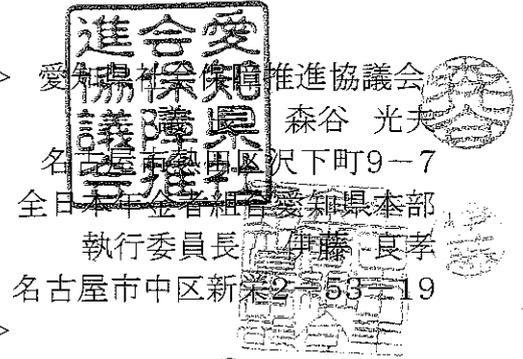
愛知県後期高齢者医療広域連合



2015年7月27日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会  
議長 様

< 請願団体 > 愛知県後期高齢者医療推進協議会



森谷 光夫  
名古屋市中区沢下町9-7  
全日本年金者組合愛知県本部  
執行委員長 伊藤 良孝  
名古屋市中区新栄2-53-19

< 紹介議員 >

小林 明

後期高齢者医療制度の改善を求める請願書



【請願趣旨】

後期高齢者医療制度の愛知県の保険料は、2010年4月の改定で5%、2012年4月の改定で5%、2014年4月の改定では3.28%の値上げがされました。公的年金給付支給が切り下げられているなか、高齢者のこれ以上の負担は限界です。

生活が困窮している低所得者に対しては、全国一律の制度として保険料減免がありますが、国はこの保険料軽減特例を段階的に廃止しようと計画しています。また、愛知県として独自に上乘せした保険料軽減をすることも必要です。また、生活困窮者が医療の必要な状態になっても、一部負担金が払えず医療にかかれぬ事態が生まれています。高齢者の医療を受ける権利が保障されるよう、一部負担金の減免制度が必要です。

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の、公募による被保険者の代表は、無作為抽出によるものでは、公募委員として意見を述べたくとも応募の機会すら与えられないこととなります。無作為抽出でなく、ホームページの活用などにより広く被保険者全体から公募することが適当ではないでしょうか。

葬祭費の支給は申請が必要ですが、全国で26府県が申請勧奨しています。愛知県内にも勧奨をしている市町村が一部にはありますが、申請漏れが起こらないよう、広域連合として申請勧奨をすべきです。

私たちは、後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求めています。後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
2. 国に対して、後期高齢者の保険料軽減特例見直しを行わず、国による財源確保のうえ、恒久的な制度となるよう、求めてください。
3. 一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。
4. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
5. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、広く被保険者から公募するよう改めてください。
6. 後期高齢者医療葬祭費の支給に関して、申請勧奨してください。

以上

2015年7月27日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会  
議長 様

<請願団体> 愛知県社会保険推進協議会  
森谷 光夫  
名古屋市中区沢下町9-7  
全日本年金者組合愛知県本部  
執行委員長 伊藤 良孝  
名古屋市中区新栄2-53-19

<紹介議員>

さしあこ

## 後期高齢者医療制度の改善を求める請願書



### 【請願趣旨】

後期高齢者医療制度の愛知県の保険料は、2010年4月の改定で5%、2012年4月の改定で5%、2014年4月の改定では3.28%の値上げがされました。公的年金給付支給が切り下げられているなか、高齢者のこれ以上の負担は限界です。

生活が困窮している低所得者に対しては、全国一律の制度として保険料減免がありますが、国はこの保険料軽減特例を段階的に廃止しようと計画しています。また、愛知県として独自に上乗せした保険料軽減をすることも必要です。また、生活困窮者が医療の必要な状態になっても、一部負担金が払えず医療にかかれない事態が生まれています。高齢者の医療を受ける権利が保障されるよう、一部負担金の減免制度が必要です。

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の、公募による被保険者の代表は、無作為抽出によるものでは、公募委員として意見を述べたくとも応募の機会すら与えられないこととなります。無作為抽出でなく、ホームページの活用などにより広く被保険者全体から公募することが適当ではないでしょうか。

葬祭費の支給は申請が必要ですが、全国で26府県が申請勧奨しています。愛知県内にも勧奨をしている市町村が一部にはありますが、申請漏れが起こらないよう、広域連合として申請勧奨をすべきです。

私たちは、後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求めています。後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

### 【請願事項】

1. 低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
2. 国に対して、後期高齢者の保険料軽減特例見直しを行わず、国による財源確保のうえ、恒久的な制度となるよう、求めてください。
3. 一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。
4. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
5. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、広く被保険者から公募するよう改めてください。
6. 後期高齢者医療葬祭費の支給に関して、申請勧奨してください。

以上